

直轄道路・直轄河川の移管検討に当たっての論点

平成23年2月24日
山口県知事 二井 関成

1 財源措置に関する具体的な制度の構築

(1) 当面の財源措置

- ▼ 時限的・制度的枠組み～「交付金」制度の創設～
- ▼ 現在の国の整備・管理水準の維持
- ▼ 必要となる経費に係る財源の自治体ごとの確実な移譲
- ▼ 継続事業や整備計画に基づく事業の財源確保

(2) 将来の財源措置

- ▼ 税源移譲、地方交付税等による自由度の高い安定的な財源の確保

2 国から地方への人材移管、資機材の確保

- ▼ 統一的な人材移管ルールの制定
- ▼ 地方が主体的に人材を選考できる仕組み
- ▼ 移管の方法、移管に伴う財源措置等の明確化

3 大規模災害等への対応

- ▼ 国と地方の適切な連携
- ▼ 国の支援の仕組み

4 具体的な移管プロセス

- ▼ 期限を明示した取組
- ▼ 検討項目の工程表
- ▼ 個別協議が不調の場合の調整手続の確保

5 道路・河川の整備の仕組み

- ▼ 直轄事業負担金制度の廃止との関係
- ▼ 社会資本整備の地域間格差の解消